

大会要項 (案)

名称	愛知万博メモリアル 第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 (略称 愛知駅伝)		
趣旨	2005年に開催された「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。		
主催	愛知駅伝実行委員会【構成団体】愛知陸上競技協会、東海テレビ放送		
共催	愛知県、愛知県教育委員会、中日新聞社		
後援	愛知県市長会、愛知県町村会、参加市町村教育委員会、(公財)愛知県スポーツ協会 参加市町村体育協会、参加市町村スポーツ協会、愛知県小中学校長会、 愛知県公立高等学校長会、愛知県特別支援学校長会、愛知県私学協会、 愛知県中小学校体育連盟、愛知県高等学校体育連盟、愛知県スポーツ推進委員連絡協議会、 (一財)地球産業文化研究所、(公財)愛知県市町村振興協会		
協力	(公財)愛知県都市整備協会、(公財)愛知公園協会 (一財)2005年日本国際博覧会記念災害救急医療研究財団、愛知高速交通株式会社		
特別協賛	未定		
協賛	未定		
期日	2019年12月7日(土) スタート時間調整中 雨天決行		
参加チーム数	54チーム(愛知県内全市町村)		
コース	「愛・地球博記念公園」内、周回コース		
区間・距離	9区間 28.7Km		
	第1区	大芝生広場～あいちアートスクエア	2.8Km 中学生(女子)
	第2区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	4.7Km ジュニア(男子)
	第3区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	3.9Km 40歳以上(男女不問)
	第4区	あいちアートスクエア～大芝生広場横	1.1Km 小学生(女子)
	第5区	大芝生広場横～あいちアートスクエア	3.2Km 中学生(男子)
	第6区	あいちアートスクエア～大芝生広場横	1.1Km 小学生(男子)
	第7区	大芝生広場横～あいちアートスクエア	3.2Km 一般(女子)
	第8区	あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	3.9Km ジュニア(女子)
	第9区	あいちアートスクエア～大芝生広場	4.8Km 一般(男子)
出場資格	<p>1 競技者は2019年9月1日現在、市の部は各市に在住している者、町村の部は各町村に在住または在勤している者とする。(在住とは住民票のある所在地)ただし、県内の小・中・高校生は保護者の居住地から出場するものとする。 また、外国籍留学生は本人の在籍する学校の所在地から出場するものとする。</p> <p>2 他県居住の者又は他市町村居住の者であっても、出身中学校所在地の市町村からの出場を認める。ただし、市の部は2名以内の出場とする。出身中学校が国立、私立、区域外就学による隣接市町村の中学の場合には中学卒業時に保護者が居住していた市町村とする。</p> <p>3 (1) ジュニアとは2001年4月2日から2004年4月1日までに生まれた者とする。 (2) 一般とは2001年4月1日以前に生まれた者とする。</p>		

（3）40歳以上とは1979年12月7日以前に生まれた者とする。

- 4 複数のチームから参加依頼がある場合は、本人の意思を尊重し、当事者間で十分協議の上決定する。
 - 5 全日本実業団対抗駅伝競走大会・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の地区予選会に出場するチームに所属する選手は、各チーム1名までとする。（補欠も含む）
 - 6 ふるさと交流選手制度の規定を別に定める。
- チーム編成
- 1 各市町村1チームとする。
 - 2 チームは監督1名、コーチ1名、選手9名、補欠9名以内の計20名以内とする。
 - 3 それぞれの区間は決められた競技者が走る。違反チームは失格となる場合がある。
- 競技規定
- 1 本大会は2019年度日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準及び本大会要項により実施する。
 - 2 市町村対抗とし、市の部・町村の部の2部制（ただし同時スタート）とする。
 - 3 競技者は統一のユニフォームで競技すること。
 - 4 ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町村名とする。
 - 5 アンダーウェアは無地で商標がないものとする。
 - 6 競技には一切伴走は認めない。
 - 7 引き継ぎにはタスキを用いる。（タスキは主催者で準備し、大会当日チーム受付時に支給する。）
 - 8 区間の途中で走者を交代することはできない。
 - 9 ナンバーカードは、ユニフォームの胸・背部にそのまま縫い付ける。（ナンバーカードは主催者が支給する。）
 - 10 レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命令した場合は、その区間と総合成績は認めないが、その他の区間の成績は認める。
 - 11 走者は道路の中心よりできるだけ左側を走行すること。
 - 12 競技運営上必要がある場合及び大会審判長の判断で後方チームの繰り上げ出発を行う。
 - 13 競技者・付き添者は、主催者が誘導して配置する。
 - 14 その他
 - （1）主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。
また、主催者は事故に対する応急処置はするが、その後の責任は負わない。
 - （2）参加競技者は、保険証又は保険証の写しを持参すること。
 - （3）競技者は医師の診断を受診するなど、体調には万全の配慮をすること。なお、医師の診断とは学校・会社等の定期健康診断等を含む。
- 競技者変更
- 1 正式オーダー表を第三回説明会受付時（大会前々日）に提出すること。オーダー表提出後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届けること。（大会当日チーム受付時）
 - 2 補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、医師の診断書を提出するか、本大会のオフィシャルドクターの診断を受けることで2名以内の変更が認められる。
（大会当日チーム受付時）
- ※大会当日9:45以降の競技者の変更は原則認めないが、実行委員長が承認した場合はその限りでない。

- 表彰
- 1 市・町村対抗の2部制とし優勝旗・優勝杯(それぞれ持ち回り)・賞状・メダル・愛知県知事賞・市長会会長賞、町村会会長賞(上位3位まで)を授与する。
 - 2 市の部、町村の部とも10位まで表彰する。
 - 3 区間優勝者には区間賞を授与する。(市・町村の部とも)
小学生男女のみ8位まで表彰する。(市・町村の部とも)
 - 4 前年度大会よりも順位が上がったチームに対し敢闘賞を授与し、このうち、上がった順位数が多い上位3チームにはモリコロ賞(地球産業文化研究所賞)を授与する。(市・町村の部とも)

表彰式 大会当日12月7日(土)大芝生広場

対象は優勝チーム(市・町村の部)、モリコロ賞1位チーム(市・町村の部)のみとする。

- 申し込み
- 1 6月28日(金)までに参加確認書を提出すること。
 - 2 10月18日(金)までにチーム申し込みを所定の様式で提出すること。
なお、本大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属等が記載されることを了承して申し込むこと。メンバー表提出後の選手変更はプログラムに反映されない場合がある。
この大会の映像や写真等は大型スクリーンやインターネット等への転載、次年度の大会告知などに使用することがある。

- 現地下見会
- 1 11月10日(日) 8時30分～ 愛・地球博記念公園
 - 2 11月16日(土) 8時30分～ 愛・地球博記念公園
 - 3 11月24日(日) 8時30分～ 愛・地球博記念公園

- 説明会
- 第一回 5月21日(火)15時00分～ 三の丸庁舎8階 会議室
- 第二回 10月25日(金)14時00分～ 自治センター12階 E会議室
- 第三回 12月5日(木)14時00分～ 本庁舎地下1階 第7会議室
(監督会議) 受付13時00分～13時30分(オーダー提出)

テレビ放映 2019年12月7日(土)放送時間・放送形式等調整中

問い合わせ先 愛知駅伝事務局(東海テレビ放送内)

TEL 052-951-2511(代表) / FAX 052-954-1160

競技注意事項

本大会は2019年日本陸上競技連盟競技規則・同連盟駅伝競走規準並びに本大会要項による。

1. 出場競技者について

- (1) 第1走者より第9走者の正式オーダーは、前々日の第三回説明会・監督会議受付時(13:00~13:30)に所定の用紙で提出すること。このオーダーは10月18日までに提出した選手メンバー表より選ばれる。
- (2) 大会当日は、全チーム、必ずチーム受付をする。場所は大会本部。(9:30~9:45)
- (3) オーダー(走者順)提出後の競技者の変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届け出ること。(大会当日チーム受付時、9:30~9:45)
補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、2名以内で医師の診断書か、本大会のオフィシャルドクターの診断を受け変更する。(9:30~9:45まで本部に詰める) 区間同士の変更はできない。
※大会当日9:45以降の競技者の変更は原則認めないが、実行委員長が承認した場合はその限りでない。
- (4) 申込みチームは、本大会要項の参加資格・チーム編成・競技規則・競技者変更に従って行う。

2. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは一人4枚配付する。その利用方法は次の通り。
 - ア 2枚はユニフォームの胸と背に糸でそのままの状態で見え易く縫いつけること。なお、市区町村名がよく見えるようにする。
また、枝番号の「1」は第1走者が、「9」は第9走者が付けるようにする。
 - イ 2枚は競技者のスタート直前、一番上に着ている上着の胸と背に付けること。
 - ウ ナンバーカードの例は別紙参照。

3. 競技者の招集時刻・場所・誘導について

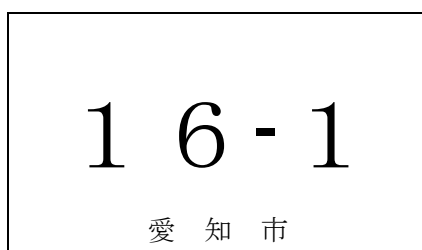
- (1) チームの受付(9:30~9:45)は大会本部で行う。
- (2) 競技者は招集場所の大芝生広場(ステージ前)にチーム及び区間ごとに整列し点呼を受ける(第一点呼)。
最終点呼は(各現場)で行う。集合時刻に遅れないこと。
- (3) 競技者及び付き添者は主催者で誘導して配置する。
- (4) 第1走者は必ず大会当日チーム受付時に渡されたタスキを持参する。
- (5) 各区間競技者の集合・点呼時刻・場所および誘導計画

走者	中継所配置場所		招集場集合	招集場発	最終点呼	先頭通過予定時刻
第1区走者	スタート地点	大芝生広場				
2	第1中継所	あいちアートスクエア				
3	2	あいちアートスクエア				
4	3	あいちアートスクエア				
5	4	大芝生広場横				
6	5	あいちアートスクエア				
7	6	大芝生広場横				
8	7	あいちアートスクエア				
9	8	あいちアートスクエア				
	ゴール	大芝生広場				

4. 競技について

- (1) 競技者は道路の中心より右側に出ないように注意し、できるだけ左側を走行すること。
- (2) 引き継ぎ用のタスキは大会本部で準備し大会当日チーム受付時に配付する。タスキにはマイクロチップが入っているので大会終了後は大会本部に返却すること。
- (3) 競技中タスキは肩からななめ脇下へかけて走るものとし、肩にかけていない者は失格になる場合がある。ただし、中継所の前後は手に持って走ってもよいが、引き継ぎ後はできるだけ早く肩にかけて走ること。
- (4) タスキの引き継ぎは中継線より進行方向 20mの引き継ぎゾーン内で行い、手から手へ受け渡しすること。なおタスキを引き継ぐ競技者は競技時間帯になれば、競技役員の指示を受け待機ゾーンに入り、競技者が近づいたら中継線に位置する。
- (5) 中継所においてタスキを渡し終わった競技者は、速やかに左側に寄るか、走路外に出ること。
- (6) 競技者が途中において競技を続行できない状態になったり、医師などにより競走の中止を命じられたりした場合は、当該チームの、その区間の競技は無効とする。この場合そのチームは、審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお再スタートの時期は最終チームの走者と同時にスタートする。
- (7) 第1走者の出発の要領は次の通り。
 出発の約 20 分前に最終コール・15 分前にスタート地点に移動・5 分前にユニフォーム姿となる。
 1 分前・30 秒前をコールする。スターターは 10 秒前のアナウンスの後、「オン・ユア・マークス」と通告する。競技者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並びピストルの合図でスタートする。
- (8) 競技運営上必要がある場合および大会審判長の判断で後方チームの繰り上げ出発を行う。
- (9) 走り終わった競技者および付き添い者はそれぞれ各自でスタート・フィニッシュ地点まで移動する。その場合、競技中なのでレースの妨げにならないようにする。

ナンバーカードの例



16はチーム番号

1は走者順（区間）

「第14回愛知駅伝」ふるさと交流選手制度について

本大会の開催趣旨の一つである「愛知県内各市町村の交流」を踏まえ、人口に伴う市町村間のチーム力の格差の緩和を図るため、他市町村の選手を「ふるさと交流選手」としてエントリーできるものとする。

1. ふるさと交流選手制度を活用したチーム編成を認める。
ただし、男子1区間1名、女子1区間1名の最大2区間2名を上限とする。
2. ふるさと交流選手制度の詳細は以下とする。
 - (1) ふるさと交流選手の資格
 - ア 2019年9月1日現在、愛知県内に在住または在勤している者
 - イ いずれの市町村からも出場依頼を受けてない者
 - ウ いずれの市町村であっても出場する意思のある者
 - (2) ふるさと交流選手の募集の手続き
 - ア ふるさと交流選手として出場を希望する者は、ウに定める公募受付期間内において、所定の手続きにより、申込書を大会事務局宛てに提出する。
 - イ 申込書を提出した者については、主催者による審査の上、「ふるさと交流選手希望者名簿」に登載する。ただし、いずれかの市町村から出場依頼を受けた場合はこれを優先するものとし、その時点で「ふるさと交流選手希望者名簿」から削除する。
 - ウ ふるさと交流選手希望の公募受付期間は、2019年10月1日から10月15日とする。
 - (3) ふるさと交流選手制度適用の手続き
 - ア 適用を希望する市町村は、エに定める申請受付期間内において、所定の手続きにより申請を大会事務局宛てに提出する。
 - イ 申請書を提出した市町村については、主催者による審査の上、適用を決定する。
 - ウ 適用が決定した市町村は、「ふるさと交流選手希望者名簿」に登載された者の中から、希望する選手を1区間につき1名に限り指名することができる。
 - エ ふるさと交流選手制度適用の申請受付期間は、2019年10月10日から10月15日とする。なお、この期間以降に適用の必要が生じた場合は、10月18日まで随時申請を受け付ける。
 - (4) ふるさと交流選手の決定
 - ア 適用が決定した市町村による指名
 - イ 候補者1名に対し複数の市町村が希望した場合は、大会事務局による抽選の結果、決定
 - (5) ふるさと交流選手の起用
ふるさと交流選手が決定した市町村は、当該選手が大会当日までにやむを得ない理由（病気・怪我等）により出場ができなくなった場合を除き、当該選手を必ず正選手として起用しなければならない。

以上